

第30期第2回
札幌市スポーツ推進審議会

会 議 録

日 時：2025年12月15日（月）午後1時30分開会
場 所：ORE札幌ビル 9階 会議室3

1. 開 会

2. 議 事

○黒田会長 北翔大学の黒田です。

委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

議題に入らせていただく前に、委員の皆様にはマイクの使用についてお願い申し上げます。

当審議会は、後日、公開による議事録作成のため、録音を行っておりますので、発言の際はマイクの使用にご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、付議案件の趣旨説明と審議ということで進めたいと思います。

本日の議題として、お手元の次第にありますとおり、事務局から、第2期札幌市スポーツ推進計画の進捗状況に関する議題が1件です。また、(仮称)札幌市障がい者スポーツセンター基本構想(案)についての報告が1件提示されております。

それではまず、第2期札幌市スポーツ推進計画の進捗状況に関する議題について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(北岡企画担当係長) スポーツ局スポーツ部企画事業課企画担当係長の北岡でございます。

私から、今日の議題である第2期札幌市スポーツ推進計画に掲げた令和6年度の施策の進捗状況等についてご説明をさせていただきます。

資料1を使って説明させていただきます。

まず、1ページ目の1の第2期札幌市スポーツ推進計画(2024~2033)の概要についてをご覧ください。

第2期札幌市スポーツ推進計画は、令和6年10月に策定し、計画期間については令和6年度から令和15年度までの10年間となっております。

続きまして、施策体系でございます。

基本理念として「スポーツの力でまちの未来を切り拓く」を掲げておりまして、基本理念を実現するための三つの目標として、「スポーツを通じて市民が生き生きとくらすまち」「ひととひとがスポーツでつながる共生のまち」「スポーツによりにぎわいがあふれているまち」を設定して取組を進めてまいりました。

続きまして、2の成果指標と目標数値でございます。

ここでは、計画で定めました成果指標とその目標数値、実績値についてまとめております。

まず、成果指標として、計画策定時点の基準としていた令和4年度の数値と令和5年度、6年度の実績値、そのほか計画最終年度の令和15年度における目標値について記載をしております。

まず、①のスポーツ実施率の20歳以上で週1回以上スポーツを実施している方の実績です。

令和6年度は61.4%となっております。前年度から1.2ポイント、計画策定時の令和4年度からは4.4ポイントの向上となりました。

次に、障がいのある方の20歳以上で週1回以上の実施率ですが、令和5年度から3.7ポイント減少して56.0%となっております。

②のウインタースポーツ実施率につきましては21.4%と計画策定時から2年連続で向上となりました。

③の直接スポーツ観戦率は49.3%という結果でありまして、目標とする50%に迫る数値となっております。

④以降が第2期スポーツ推進計画で新たに設けた成果指標となります。

まず、④のスポーツ目的の来札観光客数です。

前計画ではウインタースポーツ目的の来札外国人観光客数を指標としておりましたが、今回の計画からウインタースポーツに限定しない形でまた、外国人に加えた道外からの観光客数も加えてございます。

令和6年度は4万7千400人となっております、昨年度からは減少している現状でございます。

⑤のスマイル・サポーターズ登録者数です。

こちらはスポーツを支える人材の育成状況として、スポーツボランティア団体であるスマイル・サポーターズの登録者数を成果指標としてございます。

令和6年度につきましては1,285人と前年比で112人増加してございます。

最後に、⑥の強化指定選手に選出されるアスリートの育成数ですが、札幌市と札幌市スポーツ協会が連携して取り組んでいるさっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業の育成選手から強化指定選手に選出されたアスリートの延べ人数となっております。

令和6年度時点で延べ78名となっており、現時点で目標値である50人を超えている状況でございます。

成果指標の状況につきましては、後ほど詳細をご説明させていただきます。

続いて、2ページにお進みいただきまして、3の19の施策の実施結果をご覧ください。

第2期推進計画では、計画内で再掲とした取組の重複分を除き、19の施策の具体的な内容として合計83の具体的な取組を掲載しておりました。これらの実施に関する自己評価ですが、当初の予定どおり実施できた「◎」の取組が44、おおむね予定どおり実施できた「○」の取組が28となっております、これら二つの合計が全体の86.7%という結果でございました。

また、予定どおり実施できなかったもの、当該事業年度において事業化に至っていない「▲」の取組が8、外的要因により実施しないこととしたもの、または、規模を大幅に縮小した取組、「－」で示しているものが3となっております。

この実施結果につきましては、計画に記載しているもののうちの約9割の事業が予定どおりまたはおおむね予定どおりに実施できた一方で、当初の予定どおりに実施できなかったものも1割ございました。こちらについては、今後の計画達成に向けて検討を行っていく必要があると考えてございます。

なお、「▲」で表記した予定どおり実施できなかった事業は下の表に載せております。

そのうち、一番下に記載している障がい者スポーツセンター調査検討事業につきましては、令和6年度に障がい者スポーツセンター基本構想を策定する予定だったのですが、内部での検討に時間を要したこともあって策定を見送ったところ です。

本日の議題の二つ目の報告事項になっておりまして、先日、基本構想(案)が出来上がったというところもありますので、後ほどご説明をさせていただきます。

なお、個別の実施結果等の詳細につきましては参考資料にまとめてございます。お時間のあるときに内容をご確認いただければと思います。

続きまして、資料の3ページ目をご覧ください。

4の成果指標と目標数値の状況でございます。

先ほどご説明しました成果指標の数値についての詳細をまとめております。

まず、スポーツ実施率(20歳以上、週1回以上)についてでございます。

右上のグラフを見ていただくと、赤線で表示しているのが札幌市の実施率となっております、令

和6年度の実績は61.4%という結果でございます。平成30年度からおおむね横ばいで推移しておりますが、直近2年は上昇傾向にあります。

なお、青色で示している国の令和6年度の数值は52.5%となっておりますので、札幌市民は、国全体の中では比較的スポーツを行っていると言えるかと思えます。

次に、左側の横棒グラフですが、年代別の実施率でございます。

20歳代から50歳代は50%台でございまして、特に仕事や子育て等で忙しい方が多い年代と推測される30歳代、40歳代につきましては、ほかの世代と比べて3ポイント以上低い結果となっております。

一方で、60歳代以上につきましては非常に高い率となっております、60歳代以上の方が全体の実施率を引き上げている状況です。

右の表は種目別の実施率をまとめております。

青色で示すウォーキング、散歩、オレンジ色で示しているトレーニングなど軽い運動や1人でも自宅や自宅周辺などで気軽に実施できる種目の実施率がここ2年で上昇している状況でございまして、健康志向の方が増えたことが全体のスポーツ実施率が上がった要因の一つとして考えられます。

次に、障がいのある方のスポーツ実施率（障がいのある方・20歳以上、週1回以上）です。

グラフの赤線で示しているのが札幌市の実施率で、令和6年度実績は56.0%と前年度から4ポイント近く減少しておりますが、これまでの統計で申し上げますと、過去2番目に高い実施率となっております。

令和5年度の実施率が上昇した要因としては誤差の範囲内ということも考えられるのですが、要因の一つとして、新型コロナウイルスが5類感染症に分類されたというところで、障がいのある方が活動しやすくなった反動ということが上げられるかなと考えてございます。

青色で示しているのは国の数值でございまして、調査方法が異なるので一概には言えないのですが、国と比較しても高い水準を保っているかなというところと言えます。

これにつきましては、障がい者スポーツ専用の学校開放に加えて優先利用の学校開放を増やしてきたことですか、各種パラスポーツ体験会などの取組を継続してきたことが一定程度効果として現れているものと考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。

ウィンタースポーツ実施率（18歳～49歳、年1回以上）でございます。

右上のグラフを見ていただきますと、青色で示した成果指標である18歳から49歳の実施率につきましては、直近では2年連続で上昇してございますが、平成30年度からの期間で見ると、おおむね20%前後でほぼ横ばいの状況です。

右のところが年代別のグラフとなっております。

例年同様の傾向ですが、スポーツ全体の実施率とは異なっておりまして、40歳代以下の方の実施率が高いという結果となっております。

全体的なウィンタースポーツ実施率が上がらない要因としましては、左下にあるウィンタースポーツを実施しない理由のアンケート結果で挙げられるとおり、寒い、用具が高い、施設が遠いといった実施に当たってのハードルの高さが考えられます。

また、参考として、右下の表に年1回以上ウィンタースポーツを実施している人のスポーツ実施状況載せてございます。

ウィンタースポーツをしている人は全体と比較してスポーツ実施率が高いのか、ウィンタースポーツをする人はウィンター以外のスポーツを行うのかという観点から調べたものになりま

すが、ご覧のとおり、スポーツ実施率としては全体より若干高い程度で、ウィンタースポーツを行う人はほぼ全員がウィンター以外に何らかのスポーツを実施していることが分かりました。

続きまして、直接スポーツ観戦率（年1回以上）です。

左のグラフのとおり、令和2年度以降、新型コロナウイルスの流行に伴う様々な影響によりまして大幅に低下していましたが、令和4年度頃から回復傾向となっておりまして、令和5年度には新型コロナ流行前の水準を上回り、令和6年度はさらに上昇し、目標値の50%に迫る49.3%となっております。

右のグラフは種目別直接スポーツ観戦率の主なものを示したもので、プロ野球が突出して観戦率が高く、令和5年度の急上昇の要因としては、令和5年3月にエスコンフィールド北海道が開業した影響があると考えられます。

また、この2年間では黄色で示しているプロバスケットボールの観戦率が上昇しておりまして、オレンジ色で示しているプロサッカーに迫る状況となっております。

次のページにお進みいただいて、続いて、スポーツ目的の来札観光客数（道外・海外）でございます。

まず、左下のグラフに来札観光客数の全体の人数を載せております。

令和6年度は青色で示す道外からの観光客が前年度と比べて落ち込んでおりますが、全体としては514万8,000人と、前年度から増えている状況です。

一方で、右上の折れ線グラフを見ていただきますと、緑色で示すスポーツ目的の来札観光客数全体としては前年より減少しているということが分かります。

内訳としては、オレンジ色で表記しているスポーツ目的の海外観光客数は伸びているのですが、青色で示している道外観光客数の落ち込みが大きく、全体的に減少という結果となっております。

右下にスポーツ目的の割合の推移のグラフを載せておりますが、オレンジ色で示す海外観光客に比べて青色で示す道外観光客のスポーツ目的の割合の変動が大きく、指標を測る上での基礎数値として適正であるかどうかも含めて今後注視していく必要があると考えております。

続きまして、スマイル・サポーターズ登録者数です。

スマイル・サポーターズについては、年間100人増を想定して目標値の2,000人という設定をしているところですが、ご覧のとおり、年間100人増を達成できている状況で、このままのペースでいくと目標値の達成が見込まれるところです。

スマイル・サポーターズの確保と育成につきましては、ホームページや会報誌による周知、市内大学との連携によるスポーツボランティアに関する講演などの取組を行っておりまして、その効果が結果として現れていると考えております。

一方で、登録者数のうち、実際にボランティアに取り組んでいる人数、正確には年1回でもボランティアに応募した人数を数えると、令和6年度は486人となっております。こちらの人数の推移についても注視していく必要があると考えてございます。

最後に、強化指定選手に選出されるアスリートの育成数です。

先ほどご説明しましたとおり、札幌市と札幌市スポーツ協会が連携して取り組んでいる札幌ジュニアアスリート発掘育成事業の育成選手から強化指定選手に選出されたアスリートの延べ人数となっております。

令和4年度から5年度にかけて選出数が急激に増加しておりますが、その要因としましては、コロナが落ち着いてきたことによりジュニア大会が各地で再開されまして、強化指定選手として選出される機会が増えたということ、また、令和2年度から開始した発掘育成事業によ

りジュニアアスリートの育成が進んできたことが挙げられると考えております。

この項目につきましては、既に目標値である50人を超えていることから、計画の中間見直しでは目標値の再検討が必要かと考えてございます。

以上が、第2期札幌市スポーツ推進計画の進捗状況でございます。

今後も成果指標の達成に向けて、引き続き様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

資料の説明については、以上になります。

○黒田会長 今、説明のあった議題の資料1について、委員の皆様からご質問やご意見などをお聞かせいただければと思います。

今回に関しては報告ということでしたので、ここで何か議論して変える変えないということにはならないと思うのですが、質問等や、特にそれぞれのお立場で日頃から感じることや現場の声等を聞かせていただければと思います。

○田端委員 昨年と同じ質問をしていたのですが、統計の取り方について、年代別は出ているのですが、前回、取ってはいるというお答えがあった男女差です。前回のお答えで男女差の統計も取っていて、女性のほうが低いというお話だったと思います。

そこで、お尋ねとしては、今回の調査も同様だったかということです。

資料1の1ページの目標2に年齢、性別、障がいの有無、国籍等を問わずとあるので、これが年代別の差と併せて性差もあるのだとすれば、性差に着目した対応もあったほうがよろしいと思います。資料の作成に当たっては、そこも出していくのがよろしいかと思いますが、これはご提案です。

○事務局（北岡企画担当係長） 昨年度、同じ質問をいただいていたということですが、私のほうで存じ上げておりませんでした。今回も男性、女性という値は細かく取れるかと思うのですが、今、手元に用意しておりませんで、昨年度と比較して増えたか減ったかというところの回答は、後ほど、委員の皆さんにお伝えできればと考えてございます。

○田端委員 前回のやり取りを振り返ると、計画達成を考えていくに当たって、実施率では女性のほうが低いということと、それは育児などの要因もあるのかなというお答えを頂戴していたと思っています。確かに、直感的にはそんな感じがするわけですが、全体として底上げをしていきたいということで、ただ男性の実施率を伸ばしたいからといって男性のほうだけに注力するのもおかしな話ですから、阻害要因のある女性で何らかの対応ができるようにするのが望ましいと思います。まずは把握するというのと、対策に当たってそこも考慮するというところをお願いできればと思います。

○黒田会長 恐らくデータがあるでしょうから、問題はないと思います。

今、スポーツ庁の令和6年度の報告という令和7年3月11日の報道発表のPDFを見ているのですが、女性の20代、30代、40代のスポーツ実施率が低いということが報道でも言われています。

僕はこれを初めて見たのですが、国はスポーツ実施希望率を取っていて、スポーツを希望するのと実際との乖離が14.1ポイントあるということです。スポーツ実施の希望はあるけれども、できないというところの困難さの部分は、性別もしくは年代別で変わってくると思いますので、そういったところがフォローできると非常にいいと思いました。

ほかにかがでしょうか。

○清水委員 初めて参加しているので、基本的な質問で申し訳ないのですが、スポーツ目的の来札観光客数というのは、何をベースに数値を取っているのかという簡単な疑問です。

北海道に来ているかどうかであれば、出口と入り口が決まっていますからある程度把握でき

ますが、札幌への観光客というのは何をもちょうカウントしているのでしょうか。宿泊の数なのか、もしくは特別なアンケート方法があるのかということなのです。

また、複合要因で来た人はどういうふう処理しているのか。もちろん、スポーツもしに来るけれども、仕事もしに来るし、観光もするという人はどういう扱いになっているのでしょうか。

この辺のデータの取り方を見ていると、その辺のことが何も書かれていないと思うのです。初めて見るから僕だけがそう思っているのかもしれないですが、その辺のことが概略で分かれば教えていただきたいと思います。

○事務局（北岡企画担当係長） こちらについては、スポーツ局で独自に観光客数の調査をしているというよりは、経済観光局での調査を基に数値を取っています。

具体的には、新千歳空港における観光客動態調査というもので、何を目的にいらっしゃっているのかという目的率を把握しております。調査の中で、スポーツやスポーツ観戦が目的というところにチェックをつけていただいた方を、目的率という形で換算しています。

また、札幌市への入り込みについては、同じく経済観光局で実施している札幌の観光動向に関する調査において、主に宿泊施設やJR、航空機、路線バスなどの交通機関に観光客率というものがありまして、それに乗じて来札観光客数を定めております。

○清水委員 今のお答えですと、来札ではなくて、来道なのですね。道外から来る人へのアンケートは見ていますが、それは北海道と札幌で区別していないということですね。外から北海道に来ている人と札幌に来ている人を区別するのであれば、その比率をもってやっているということを明示しなければ指標としては合わない気がします。札幌のスポーツ施設を使わなければスポーツをしたことにならないのであれば、かなり限定的なイメージになってしまうと思います。スキーにしても、市内のスキー場は少なく、市外のほうが多いですからね。野球観戦のことも出ていましたけれども、今は北広島になってしまいましたから、どういう扱いにするのかというところは明確なほうがいいという気がします。

○事務局（北岡企画担当係長） スポーツ目的かどうかにつきましては、おっしゃるとおり、新千歳空港で把握している調査になりますので、そこでは来札なのか、来道なのかの区別はなかなかできないと思います。ただ、入り込み客数については、市内の宿泊施設を利用しているかどうかによって札幌市内に限定できていると思いますが、この計算の仕方では純粋に札幌市に来ている観光客数を把握できていないところもあると思いますので、今後、そもそも指標の計算の仕方としてどうなのかということも含めて精査していかなければいけないと考えています。

○黒田会長 ほかの委員はいかがでしょう。

○明石副会長 参考資料の施策1の(4)に私ども体育振興会が関係してまして、新しいタイプの地域スポーツクラブに関して、小学校を使いまして体育振興会をしているものですから、2024年度は結果的にとてもよかったと聞いております。

私ども体育振興会は96あるのですけれども、その中の一つが、今年度の3月までに準備をして、地域の方も一生懸命になって喜んでくださっています。

学校開放については、障がい者スポーツ専用の学校開放もあって、私ども地域住民の学校開放があって、それがうまくいっているということです。

そして、表中で、年齢の高い方の4の成果指標と目標数値の状況のところですが、年代別スポーツの70代、60代はこの表のとおりです。

ですから、この資料を見せていただくと、私どもが困っているところの現状なども分かるので、ありがたいと思っております。

○黒田会長 ほかにいかがでしょうか。

○小林委員 (6) 強化指定選手に選出されるアスリートの育成数のジュニアアスリートの発掘は、どのようなことをやっていて、どのような年代なのか、教えていただけたらありがたいです。

○事務局(北岡企画担当係長) さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業の内容についてです。

まず、発掘事業と育成事業に分かれておりまして、発掘事業につきましては、体力測定などによって有望なジュニア選手を発掘してトレーニングや育成事業種目の体験会などを実施し、将来的には育成事業への参加につなげていくということを目指として、裾野、底辺の拡大を図っている事業です。

育成事業につきましては、各種目で専門コーチによる日常トレーニングを実施するとともに、国内、海外に合宿、遠征を行うなどをして、ジュニア世代から競技力の強化を図っている状況です。

育成種目としては、冬季は5種目でスノーボード、スキージャンプ、カーリング、フリースタイルスキー、ノルディック複合です。夏季は3種目で陸上、バドミントン、テニスとなっています。

各種目、小学校1年生から高校3年生の選手で、若干名から15名程度の人数を選出するという内容になっています。

○黒田会長 ほかにいかがでしょうか。

○清水委員 これを見ていて不思議だったのですが、今の(6)強化指定選手に選出されるアスリートの育成数は延べ78人、令和5年と令和6年が33人というのは、もしドロップアウトが3人いて、新しい人が3人いたとしても、重複して33人となっていて、最初に指定された3人がずっとそのままで、新しく指定された人がいないというグラフに見えるのですけれども、いかがでしょうか。

○事務局(北岡企画担当係長) おっしゃるとおり、これは延べ人数になっておりますので、令和2年度から継続して選出されている方も中に入っています。今、実人数で言うと33人となっております、令和5年、令和6年度につきましては、選出される人の入れ替わりが全くなく、同じ33名が選出されている状況です。

○清水委員 毎年指定しなければ育成できないのではないかと思います。新たな選手を見つけて育成していかなければ、育成という言葉にはならないと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局(北岡企画担当係長) こちらについては、札幌市がやっている育成事業の中から強化指定選手に選ばれた方をカウントしているので、強化指定選手が選ばれるかどうかにつきましては年度ごとに変ってきますが、育成している方についてはそのまま継続している形になってございます。

○黒田会長 ほかにいかがでしょうか。

○松本委員 私は、(6)のジュニアアスリート発掘プロジェクトとウインタースポーツ塾のスノーボードを担当させていただいています。

アスリート発掘プロジェクトは、札幌市の中から運動神経がいい選手を選んで、いろいろなスポーツをやってもらって、その子に一番合うスポーツで強化選手としてやっていくような事業で、とても素晴らしいものだと思っています。

ウインタースポーツ塾に関しては、毎年、スノーボードの応募人数が多過ぎるので、そこから抽せんをして、140人ぐらいの小学生の子たちが選ばれるのですが、現地まで来て「空いていませんか」という声もあるくらいですから、やっぱり、こういう機会をつくってあげる

と、スポーツをやる子たちがとても増えるのではないかと考えています。

ウインタースポーツ塾は、年に一度、4日間ぐらいでいろいろなスポーツがされるのですが、やってみたいという子どもたちのきっかけにつながると思うので、こういう事業をもっと増やしてほしいと思います。

また、前回もお話ししたのですが、スキー場の利用料金のことです。もうシーズンに入っているのですが、私もいろいろなスキー場に行っているのですが、毎年、リフトチケット代がどんどん上がってしまっています。レンタル利用料は、新しい用具に替えなければいけないので確かに高くなるだろうと思うのですが、チケット代が本当に1年で1,000円上がってしまったり、時間券がなくなってしまうという現状にあるので、札幌市民に向けての市民割とか、コロナ禍にあったようなものがあれば、スキーやスノーボードなどのウインタースポーツをする人が増えるのではないかと考えています。そこをもうちょっとやっていただけたら、私たちスキーヤー、スノーボーダーはすごく助かるので、そこもぜひお願いしたいところです。

○事務局（金谷スポーツ部長） 松本委員にはいつもお世話になっております。どうもありがとうございます。

まず、ウインタースポーツ塾のような体験会については、我々のほうでも体験の機会をつくってあげるといことは非常に重要だと思っていますので、恐らく、拡充していく方向性でいろいろ取り組んでいるところです。

あわせて、先ほど田端委員からもありました女性のスポーツ実施率を上げるということにもつながってくるのですが、今、同じ体験会でも親子体験会にも取り組んでいます。それは、子どもは親と一緒にのほうが来やすくなるということあるし、親御さんにとっても子どもと一緒にだったらスポーツに参加してもらえると両方の効果を狙った体験会も充実させていっているところです。

リフト料金の件については、年々高くなっていて、ウインタースポーツが手頃なスポーツではなくなりつつあるというところに我々も非常に危機感を覚えています。これについては、どういう取組がいいのか、正直に言うと、札幌市から補助金のようなものを出すというのが一番手っ取り早い方法なのかもしれませんが、単純にお金を出してということも難しい状況にございますので、スキー場の皆さんと連携しながら、お金を出すだけでなく違う札幌市側の支援の仕方もあると思っています。そのあたりは、委員の皆さんからいろいろなご意見をいただきながら、何とか効果的な方法を調査、研究していければと思っています。

○黒田会長 ジュニアアスリート発掘プロジェクトに関しては、子どもたち自身がスポーツを継続するというのももちろんそうですし、保護者が一緒に参加するというのも相乗効果があると思いますので、すごくいい取組だと思います。

発掘育成に関しては、福岡県が日本で一番早く2004年からやっているのですが、そこで結構な人数が出ていますし、オリンピックに出てメダルを取った選手もいますので、参考にできる資料はたくさんあると思いますので、例えば、実際にスポーツをする子が増えたのかということもぜひ追っていただけると非常にいいのかなと思いました。

ほかに、この議案に対してご質問などはありませんか。

○事務局（奥村スポーツ局長） いろいろなお質問、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

まず一つは、取組の成果指標になる目標をどういう形で設定するのかということですが、数値的なものは結構難しいと思っています。なかなかぴたっときていないところもあると思っています。改めて、この目標数値の設定の仕方が本当にこれでいいのかというところは継続し

て考えていきたいと思っております。

スポーツ実施率の性差の問題は、おっしゃるとおりだと思っております、クロス集計的なものも含めてきちんと分析をして、その結果、何をすべきかというところまで深掘りしないと、なかなか簡単な話ではないと思っております。

スポーツ目的の来札についてもご指摘をいただきましたが、これも正確に把握するのはなかなか難しく、ある程度は聞き取りの中でやっているけれども、恐らく誤差的なものは必ず入っているだろうと思っております。

スポーツ目的の来札者の統計というのは、スポーツによる地域経済の活性化の指標のために取っています。ですから、道外や海外から札幌に来られる方の中で、スポーツをしたい、見たいということで来られている方の数字を取ろうとしているのですが、今のやり方以上に正確に統計を取るやり方ができていません。そもそもこの統計の取り方が本当にいいのかということも含めてもう少し検証をして、目的に照らした指標が何なのかということからは引き続き考えていきたいと思っております。

また、アスリート育成の33人というのは、令和5年が33人、令和6年が33人ということで、いろいろな取組をしているのですが、最後は競技団体で強化選手の指定をする中で、結果として令和5年も令和6年も同じ方が指定された一方で、新しい方が入れていないということです。だから、この取組の成果がなかったわけではないと思っておりますが、そもそもこの数字の取り方がどうかということもあるので、より適切な数字の取り方を考えていきたいと思っております。

私としては、この目標数値をいかに設定して管理していくかということが非常に大事で、できるだけ分かりやすい形で示したいと思っておりますが、取組がきちんと反映されていない数字であればあまりよろしくはないので、そこはこれからも大きな問題意識を持ってやっていきたいと思っております。

○黒田会長 それでは、続いての議題に進ませていただきます。

(仮称)札幌市障がい者スポーツセンター基本構想(案)についてです。

まず、報告事項についてご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局(北岡企画担当係長) 続きまして、(仮称)札幌市障がい者スポーツセンター基本構想(案)について、引き続き私から説明させていただきます。

札幌市では、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019において、障がい者スポーツの活動拠点の整備に向けた検討着手が明示されたことを契機に、令和3年度以降、障がい者スポーツ振興の活動拠点となる障がい者スポーツセンターの整備について調査、検討を進めてまいりました。

このたび、庁内の議論がまとまりまして基本構想の素案が出来上がりましたので、内容についてご説明をさせていただきます。

本日は資料2の概要版と資料3の本書を配付しておりますが、時間も限られておりますので、資料2の概要版を用いて説明させていただきます。

まず、1ページ目の第1章の構想の策定にあたってをご覧ください。

障がい者スポーツセンターの担うべき役割としては、障がいの有無にかかわらず、いつでも誰もが気軽に安心してスポーツを楽しむことができる環境の実現のための拠点を目指すこととしております。

また、単なるスポーツ施設ではなく、関係機関と連携し、相談機能、人材育成、情報拠点などの役割も担うものいたしました。

この構想は、札幌市の障がい者スポーツ等の現状や課題を明確にして、障がい者スポーツ環

境の将来像や障がい者スポーツセンターの基本理念等を整理することを目的としてございます。

続きまして、第2章の障がい者スポーツ・障がい者スポーツセンターに関する現状と課題の整理でございます。

国の動向でございますが、地域における障がい者スポーツ振興の目指すものを、障がいの有無にかかわらず、いつでもどこでも誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境として、地域の障がい者スポーツ振興の拠点、いわゆる障がい者スポーツセンターを広域レベルで一つ以上整備することが提言されたところでございます。

また、障がい者スポーツセンターの在り方としては、単に障がい者専用・優先のスポーツ施設ではなく、ネットワーク、指導・相談、情報拠点、人材育成といった機能が期待されてございます。

次に、札幌市の障がい者スポーツの現状でございます。

市内の障がいのある方へ実施したアンケートの結果を表にまとめてございます。

まずは、障がいのある方と市民全体のスポーツ実施状況の比較についてです。

左の赤い枠で囲んだ部分は障がいのある方が週1回以上スポーツをする方の割合となっております。合計は表記しておりませんが、市民全体から比べて若干低い程度となっております。

一方で、スポーツを行わなかった、無回答を選んだ方は市民全体の倍程度いる状況でございます。スポーツを実施する人とならない人がはっきり分かれている傾向がございます。

次に、自身の運動やスポーツへの取組についての考えです。

こちらについては、スポーツをもっと行いたいと考えている方が約6割いらっしゃることを記載してございます。

2ページ目には、引き続きアンケート結果をグラフで記載してございます。

左側が障がいのある方、右側が市民全体のグラフになります。

市民全体では、仕事や家事が忙しいから、面倒くさいから、子どもに手がかかるからと、どちらかという時間的な余裕のなさから来る理由が多かったのに対して、障がいのある方がスポーツをできなかった理由としては、健康、体力に不安があることに加えて、何ができるのか分からない、機会やきっかけがないといった理由の割合が高いことが表れております。

また、次のグラフの運動やスポーツを行っている場所につきましては、市民全体、障がいのある方のどちらも自宅・自宅周辺の割合が高いのですが、市民全体はほかの選択肢もそれなりに割合が高い一方で、障がいのある方は自宅・自宅周辺が突出して7割近くある中でその他の選択肢の割合が低く、スポーツを行う場所が限られていることが見てとれるところです。

その下の囲みに、今ご説明したアンケート結果をまとめてございます。

さらにその下には、関係団体の方にヒアリングした結果の概要を載せていまして、1段目だけ読み上げますと、障がい者スポーツの課題としては機能、配慮が十分な施設が不足している、指導、支援する人材の不足、情報の入手方法が不明などの意見を頂戴してございます。

続いて、3ページ目にお進みいただきまして、第3章の障がい者スポーツセンターの将来像でございます。

まず、施設・設備等では、気軽にスポーツができる施設の整備や用具の提供などが必要としております。

二つ目の指導・相談では、専門人材が常駐してスポーツのやり方の指導を受ける場や関係団体の課題の相談をできる場が必要としてございます。

三つ目の人材育成では、障がい者スポーツを支える人材を増やすために学ぶことができる拠点が必要としてございます。

四つ目の情報発信では、スポーツを始める、続ける機会を増やすための情報発信や、障がいのない方に対する情報発信が必要としてございます。

最後のネットワークでは障がい者スポーツに関わる人、団体のネットワーク構築に向けて中心的役割を担う拠点が必要としてございます。

これらの必要性に対応するためには、障がい者スポーツを推進する拠点として、障がい者スポーツセンターを整備することが必要という結論を導き出してございます。

ページの下半分につきましては、障がい者スポーツセンターを拠点に地域全体で障がい者スポーツがしやすい環境を構築して共生社会の実現を目指していくための札幌市の障がい者スポーツの将来像をイメージ図として載せてございます。

続きまして、4ページにお進みください。

第4章の（仮称）札幌市障がい者スポーツセンターの基本理念・基本方針でございます。

基本理念につきましては、「障がい者スポーツを『する』『支える』『広める』拠点となり、誰もが・いつでも・安心して・誰とでもスポーツを楽しむことができる共生都市さっぽろを実現する」といたしました。

これを踏まえまして、3点の基本方針を定めております。

次に、第5章の（仮称）札幌市障がい者スポーツセンターの基本的な要件でございます。

こちらは、ハード、ソフトの両面で記載をしておりますが、まず、ハード面のうち、施設機能と規模につきましては、他都市の施設等を参考にしながら、今後、詳細を検討することとしてございます。

ちなみに、他都市の施設でおおむね整備されている機能としましては、体育館、プール、トレーニング室などとなっております。

加えて、積雪寒冷の札幌市につきましては、ランニングコースのニーズが高いと想定してございます。

また、施設の立地につきましては、関係者からのご意見を踏まえて、公共交通機関からのアクセスの円滑化を重要な観点と位置づけております。

次に、ソフト面でございますが、これまでの調査結果を踏まえて、第3章でご説明した5項目の視点に対応した基本要件を記載しております。

最後に、5ページにお進みいただきまして、第6章の（仮称）障がい者スポーツセンターの整備手法等でございます。

整備手法としましては、施設の新設、既存施設の建て替え、または既存施設の活用といった手法と可能性を広く取ってございます。

このうち、新設または建て替えの場合には、公共施設マネジメントの観点から類似、関連する機能を持つ施設の複合化等を検討することとしておりまして、そうした施設として、札幌市身体障害者福祉センター、視聴覚障がい者情報センターを例示しております。

なお、施設の利用区分につきましては、スポーツを通じた交流機会の創出をする観点から、障がいのある方の専用ではなく、優先利用を想定しております。

第7章の構想策定後の整備の推進についてでございます。

まず、ハード面につきましては、整備候補地の決定や複合化といった課題解決に一定の期間を要するところでございます。

一方、ソフト面の取組については、施設整備を待たずに進めていく必要があると考えておりまして、既存の市有施設に障がい者スポーツの暫定的な活動拠点を設置して取り組みたいと考

えております。

暫定拠点の場所としては、施設の基本要件としてニーズが高い体育館、プールを併設する施設の中から、現在、施設の後活用が検討されていて、施設全体を障がいのある方の優先施設として利用が可能となる札幌国際交流館を選定したところでございます。

札幌国際交流館につきましては、場所は白石区本通16丁目、最寄り駅は地下鉄南郷18丁目駅になります。リフレサッポロという札幌市職員の研修センターや健康管理センターが入居する複合施設の一部となっております、隣にはJICAも併設されている場所になります。

札幌国際交流館は、国際交流施設として位置づけながら、体育館やプールといった機能がありまして、実際のところは地域の方にスポーツジムのような使われ方をしているところから、令和5年度の行政評価で廃止を含めた検討するよう指摘を受けて、現在、後活用の検討をしている施設でございます。

駅からのアクセスや施設の規模についてはまだまだ課題があるのですが、施設全体を障がいのある方の優先施設として活用できて、なおかつ、活動場所が純粋に1か所増えるという点では、まずはこの暫定拠点でモデル事業の形でソフト施策に取り組みながら、今後の検討課題に対応してまいりたいと考えております。

基本構想（案）の説明は、以上でございます。

この後の流れですけれども、12月5日の議会で報告したところでございまして、年明けのおおむね1月から2月にかけてパブリックコメントを行う予定でございます。その後パブリックコメントでの意見を取りまとめて、意見に対する市としての考え方を整理、公表した上で、今年度末をめどに構想策定という形で考えております。

私からの説明は、以上になります。

○黒田会長 今、事務局から説明がありました資料2と資料3に沿って進めていきたいと思っております。

まず、資料2についてご質問等はございませんか。

私から1点質問をします。

資料2の1枚目、札幌市の障がい者スポーツの現状の表の2番目ですが、自身の運動やスポーツへの取組についての考えの3行目の「もっと行いたいができない」というのは、もっと行きたいが、物理的にできないのか、身体的にできないのか、何のことなのでしょう。

○事務局（北岡企画担当係長） 「もっと行いたい」につきましては、現在もやっているけれども、もっと行いたいと考えている方です。「もっと行いたいができない」は、現在、身体的なものもそうですし、実施する場所まで行けないなど、いろいろな理由から実際に今はできていないが、やりたいと思っている方という分けになっています。

○黒田会長 何となく①と②は純粋に足せると思ったのですが、意図は分かりました。

ほかに皆さんからいかがでしょうか。

○田端委員 先ほどと同じことになってしまうのですが、こちらにも性差の観点もあるといいと思います。障がいなしの場面でも女性のほうがよりスポーツにアクセスしづらいということが複合的な問題になっている可能性があります。調べてみると、特に変わりはないのかもしれないかもしれませんが、そこをクロスして見ていくことも必要かと思っておりますので、その観点も持っていただければと思います。

○黒田会長 ほかにいかがでしょうか。

4ページ目の施設の基本要件のソフト面は、箱がなくても今から取り組めるという話をされていたと思うのですが、指導・相談機能とか人材育成機能というのは、現状、どういう状況なのか、何かご存じですか。

○事務局（北岡企画担当係長） 指導・相談機能につきましては、障がい者スポーツをメインにやっている施設がなくて、先日も西区体育館で障がい者スポーツのイベントを実施したのですが、単発で終わってしまっております。

あとは、支えているパラスポーツ指導者の方もいらっしゃるのですけれども、相談場所を継続的に設けているところがなかなかないので、今後、障がい者スポーツセンターという暫定拠点を設けてやろうとしているのですが、そういったところに相談できるような場所が常設できたらいいなと考えてございます。

○黒田会長 やっぱり人材育成が非常に重要になってくると思うのです。

私はアドバイザーとして、パリオリンピックの前に車いすテニスの方と水分補給の件でやり取りをする機会がありました。というのは、車椅子の方は地面から近いということと、四肢が1本ないと健常者と比較して血流がよくないために熱を体にためやすい面があるらしいのです。ですから、水分補給の仕方や身体冷却の方法を健常者とは別に考えようということで、いろいろトライしました。そうすると、特殊という言い方が適切かどうか分かりませんが、すごく緻密に考えていかないと怪我や疾病が起きてしまう気がするのです。この人材育成はどこが主導するのか分からないのですけれども、スポーツ科学の観点から、そういうところは今からでもやっていただくと、安心できる材料の一つになると思いました。

○事務局（金谷スポーツ部長） 現状で申し上げますと、医療関係の方々が独自にそういう相談に乗ったりと、個人的な活動をされている方が点在している状況にあります。指導者についても同じで、指導者の資格は持っているけれども、個人的な活動としていろいろやられている現状にあるので、暫定的に拠点のようなものを設けて、そこを中心に人を集めるといいますか、ネットワーク化を図って、そこに行けばいろいろなことが解決できるという場をつくっていかうと、そのような趣旨で考えています。

○黒田会長 そういう人は結構いらっしゃるということですね。

○事務局（金谷スポーツ部長） 十分とは言えないまでも、現状でも活動している方がおります。

○黒田会長 ほかにいかがでしょうか。

○明石副会長 専門的なことは分からないのですけれども、本格的な障がい者スポーツセンターが整備されると聞きまして、今年、初めて東京でデフリンピックがあったので、すごく関心が高まりました。

また、早く指導者を育成していただかないと、障がい者のスポーツセンターではできないということが分かったのです。ただできればいいというものではなくて、障がい者スポーツセンターが暫定的にリフレのところで、そしてステップで、また年度末には策定できるという案でしたが、障がい者の方は一生懸命なのです。スポーツを一度体験したこともあるのですけれども、本当に場所がないと全然できないのです。

私も浅香さんが市長に文書を渡している様子を新聞で確認しましたので、早く実現できるようにお願いしたいです。

○黒田会長 ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

清水委員、医師の立場から何かコメントはありますか。

○清水委員 障がい者スポーツセンターを早めにつくっていただきたいのですが、札幌国際交流館は時々見かけていまして、確かにちょっと遠いという問題はありますね。それ以外は、あの辺はリフレもあつたりJICAもあつたり、国際的な発信もここでやっているという非常にいい場所なので、いいところに目をつけたと思っていました。

○黒田会長 ほかにいかがでしょうか。

資料3に関しても皆さんから意見等はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○黒田会長 それでは、こちらでいきたいと思います。

本日予定しておりました議題につきましては全て終了いたしました。

その他として、委員の皆様もしくは事務局から何か審議する事項等はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○黒田会長 それでは、これをもちまして、第30期第2回札幌市スポーツ推進審議会を終わらせていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

3. 閉 会

以 上